



米国大統領選の結果が ICT 政策に与える影響についての考察

一般財団法人マルチメディア振興センター (FMMC)

ワシントン事務所長 嶋田 信哉

はじめに

本年 11 月 8 日の米国大統領選挙に向けて、民主党・共和党は 7 月にそれぞれ党大会を開催し、民主党はヒラリー・クリントン前国務長官を、共和党はドナルド・トランプ氏を、大統領候補に指名した。両候補は様々な機会にその政策を公表しており、また、党大会において両党の政策綱領も採択されたこともあり、徐々に両候補の ICT 政策が明らかになってきている。本稿は、両候補・両党の提示する ICT 政策の差異を分析するとともに、本年の大統領選挙の結果が今後の米国の ICT 政策に具体的に与える影響について、予測も含めて考察するものである。

1. 民主党と共和党の特徴

民主党は、労働者階級やマイノリティを支持基盤とするリベラル政党であり、基本的な政策方針は、市民的自由の保障、政府の介入による格差是正、福祉充実、環境保護であり、国際連合重視の国際協調主義を採用している。主な支持団体は、環境保護団体、労働組合、全米訴訟弁護士協会、ネット業界、有色人種・公民権運動団体、都市部住民である。2009 年から大統領を擁している。

一方、共和党は、伝統的保守層とキリスト教主義勢力を支持基盤とする保守政党であり、主な政策方針は、力による秩序と強力な同盟関係による安全保障、中絶反対、死刑存続、家族制度重視、不法移民反対、銃規制反対、小さな政府を志向などであり、外交的には、米国の国益を優先し、国際連合を中心とした国際協調主義には懐疑的である。主な支持団体は、キリスト教団体、退役軍人協会、伝統的産業界、全米ライフル協会、南部・中西部の白人等である。2011 年から下院で過半数を占め、上院についても 2014 年の前回選挙で勝利した結果、現在過半数を占めている。

クリントン候補は民主党の特徴を踏襲しているが、トランプ候補は「異色の候補」であり、従来の共和党の政策を必ずしも踏襲するとは限らない点に留意が必要である。

2. 両候補の ICT 政策の概要

ICT 政策については、銃規制、移民政策、社会保障政策等といった根本的な価値観の対立する他の国内問題と比較すれば、基本的な価値観において比較的両党の立場は近い。しかしながら、具体的な政策の手法に入ると、両党間で意見の相違が散見される。このため、仮にトラン

プ候補が大統領に就任し、共和党系の連邦通信委員会（FCC）委員長が就任した場合には、FCCのこれまでの政策が大きく転換される可能性もある。他方、クリントン候補が大統領に就任した場合には、オバマ政権による政策の方向性が基本的には踏襲されることが想定される。

また、ネットワーク中立性を巡る昨今の争い（後述）を受けて、議会共和党筋から通信法の改正の必要性に関する発言も出てきており、今後の議会において20年ぶりの通信法抜本改正に向けた議論が始まる可能性もある。国際政策については、外的要因が大きいいため、国内政策ほど党派による違いはなく、特にICT政策については、選挙の結果によって大きな影響があるとは考えられない。以下、7つの個別論点ごとに両候補・両党の政策の比較分析を行う。

なお、本稿の執筆にあたり、在米日本大使館川野真稔参事官、情報通信研究機構北米連携センター片桐義博センター長、渡邊修宏副センター長に多大なるご協力をいただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。

3. 各論

（1）ブロードバンド政策

ブロードバンドが米国の社会経済にとって不可欠との基本的認識や、すべてのアメリカ人がブロードバンドの恩恵を享受できるようにするとともに、次世代ワイヤレスブロードバンド（5G）やInternet of Things（IoT）といったイノベーションの活用を進めることが重要であり、そのためには事業者間競争を促進することが必要であるとの認識については、両党の間で大きな差はない。

しかしながら、民主党が、オバマ政権の下で進められてきた政策を基本的に継承し、連邦政府による積極的な関与の下でブロードバンドの普及促進を図ろうとするのに対し、共和党は、州政府や民間事業者の自主性を重視した形でのブロードバンドの発展を目指しており、連邦政府、特にFCCの権限強化や関与の拡大には否定的である。具体的には、オバマ政権下で進められてきたユニバーサルサービス基金の支援拡大やビジネスデータサービス（BDS）の料金規制強化といったFCCの権限拡大を伴う政策について、共和党は否定的である。

したがって、トランプ候補が大統領に就任し共和党系のFCC委員長が誕生した場合には、ユニバーサルサービス基金については規模縮小、競争政策については事業者同士の交渉による解決を重視するなど、FCCをはじめとする政府の関与が大きく低下することが予想される。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>【ブロードバンド政策全般】</p> <p>○高速インターネット接続は贅沢品ではないという前提の下、全家庭の高速ブロードバンドへの接続を完了させ、インターネット利用を増加させ、拠点施設での公衆</p>	<p>【ブロードバンド政策全般】</p> <p>○ブロードバンドと good idea は 21 世紀におけるアメリカの独創性のエンジンとなる。</p> <p>○インターネットに関する競争を促進する。</p>

<p>向け無料 WI-FI の普及を促進させる。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○高速インターネット接続は贅沢品ではなく、21 世紀の経済における経済的成功と社会的モビリティにとっての必需品。</p> <p>○コネクトアメリカ基金、ルーラルユーティリティサービスプログラム及びブロードバンド技術機会プログラム (BTOP) への投資並びに連邦省庁にあらゆる技術的可能性 (光ファイバ、固定無線、衛星) を考慮させることにより、2020 年までに米国の 100%の世帯が必要な速度のブロードバンドを手頃な価格で享受できるようにする。</p> <p>○FCC によるライフライン支援をブロードバンドへ拡張することについても支持する。</p> <p>○250 億ドル規模の「インフラ銀行」を設立し、都市、地域、州に「デジタル・コミュニティ」のモデルを作るインセンティブを与える競争的資金制度を創設する。</p> <p>(デジタル・コミュニティ提案の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制障壁の低減 (許可手続きの円滑化、管路や電柱といった既存インフラへの無差別のアクセス、「クライムワンス」政策の推進) により事業者のブロードバンド・サービス提供を促進。 ・既存インフラの情報と地図を整備し、ブロードバンド・インフラの整備と他の自治体インフラの維持・整備を調整する「ディグワンス」政策を推進。 ・「インフラ銀行」の活用によるブロードバンドのための新たな PPP。 <p>○公共空間での無料 Wi-Fi の整備を促進し、高速インターネットにアクセスできる施設を拡大する。</p> <p>【5G 関連】</p> <p>○より高速なインターネット接続をより広いエリアで実現するのみならず、IoT を可能とする第5世代 (無線通信) 技術の整備を促進する。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p>	<p>○IoT にとって不可欠なイノベーションと競争を促進する。</p> <p>○全国でブロードバンドが利用できるようにするため、連邦政府のレガシーなシステムを現代化するとともに、公共セクターでイノベーションを起こせる技術者を採用する。</p> <p>○すべてのアメリカ人がグローバル経済に十分に参加できるようにするため、PPP により、ルーラル地域をコネクトするための支援を行う。</p>
--	---

<p>○5G 無線システムと次世代無線システムを開発するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在連邦政府が利用している周波数を含む低利用周波数の特定を進め、周波数の効率的な利用を促進する。その際、新たなモバイルブロードバンド免許の割当に加え、免許不要・周波数共有のアプローチにも焦点を当てる。 ・公共投資を通じて市民 IoT を促進する。具体的には、新技術が社会的課題解決につながるよう、次世代無線ネットワークや市民 IoT の開発を加速するため、連邦の R&D 予算をテストベッド、実証実験、官民連携プロジェクトに集中させる。 	<p>【5G 関連】</p> <p>○高速の次世代ブロードバンドで利用するための周波数を確保する。</p>
--	---

(2) ネットワーク中立性

自由でオープンなインターネット環境を維持すべきとする基本的スタンスにおいて両党の間で大きな差はないが、その実現に当たっての政府の関与の在り方については、両党の間で立場が大きく異なり、対立が極めて先鋭化している。

具体的には、オバマ政権下の FCC によって 2015 年 2 月に制定されたオープンインターネット命令¹について、民主党がこれを支持しているのに対し、共和党は、同命令は、事業者の創意工夫・自由競争により発展してきたインターネットの自由を侵し消費者に不利益を及ぼすとして、特に規制対象の「再分類」（インターネットに対するコモンキャリア規制の適用）に強く反対している。

よって、クリントン候補が大統領に就任した場合には、民主党系の委員長のもと、FCC のこれまでの政策が維持される可能性が極めて高い一方で、仮にトランプ候補が大統領に就任し、共和党系の FCC 委員長が就任した場合には、同命令を破棄することも含めてこれまでの政策が覆される可能性が高い。なお、同命令については、反発する通信事業者・ケーブルテレビ事業者やその関連団体から訴訟がなされ²、司法の場も巻き込んだ争いとなっていることから、次期大統領・FCC 委員長のみならず、今後の司法判断の帰趨にも注目する必要がある。

また、同命令の有効性（特にインターネットアクセスサービスに対する FCC の監督権限の有無）は、現在 FCC が推進している他の政策の規制根拠に直結している例もあり、仮に同命令が破棄された場合には、これら他の政策も頓挫することとなり大きな影響がある。

さらに、本問題を巡る争いを受けて、議会共和党筋から、「ネット中立性に対処する通信法改

¹ 「ブロードバンドインターネットアクセスサービス」を FCC の規制権限の及ばない「情報サービス」から規制対象の「電気通信サービス」に再分類し、ブロッキング・スロットリング・有償優遇化措置の禁止、消費者・エッジプロバイダへの選択阻害行為の防止、ブロードバンド事業者に対する透明性確保義務の強化を図るもの。

² 2016 年 6 月に連邦 DC 控訴裁（小法廷）が FCC を支持する判決を示したものの、これら事業者・団体はすぐさま同裁（大法廷）へ控訴した。

正案を起草することに強い関心がある」、「FCC の権限を制限する法案を提出する努力を続ける」等の発言が出てきており、今後の議会において通信法の 20 年ぶりの抜本的改正の議論が始まる可能性がある。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>○国内及び国外において自由でオープンなインターネットを支持し、昨年 FCC が制定したネット中立に係るルールを後退させる、共和党のいかなる取組にも反対する。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○ネット中立性の堅守 (Defend Net Neutrality)</p> <p>政府にはオープンなインターネットを守る義務がある。オープンなインターネットは、消費者の選択や市民の権利強化に不可欠というだけでなく、技術市場における新興企業のイノベーションと創造的破壊を結びつける重要な隅石 (corner stone) である。オバマ政権において FCC がインターネットサービスプロバイダを通信法第 2 編上のコモンキャリアとみなす強力なネットワーク中立性ルールを採用したことを強く支持する。これらのルールによって、いまや、ブロードバンドにおける差別を禁じられ、有償の優遇化措置が禁止され、プロバイダ間の「相互接続」関係が監視されることとなった。これらのルールは、司法手続においても支持され、執行が継続されるものとする。また、オンライン海賊行為防止法案 (SOPA) に対して強く反抗してきたように、オンライン上のデータの自由な流通を不必要に規制する政策については反対する。</p>	<p>○オバマ政権により、国内的には連邦通信委員会によって電話と同様の規制がインターネットに課せられ、国際的なインターネットを米国が放棄するというゆゆしき危機にある。</p> <p>○議会共和党はインターネットを規制当局や専制国家に引き渡そうというオバマ大統領の計画を正当に阻止してきており、この戦いは続けなければならない。</p>

(3) 技術・イノベーション政策

両党ともに、米国がより強くなるための手段として、科学技術・イノベーション政策の必要性・重要性を認めており、基本的な方向性に大きな違いはない。ただし、その具体的な実現方策としての政策手法については、政府の積極的な関与を志向する民主党と、政府の関与を最小限に止めるべきという共和党の間で考え方が異なる。

具体的には、民主党がオバマ政権の方向性を踏襲する形で、教育政策（理数系及びコンピュータ・サイエンス分野での教育支援等）、労働政策（技術人材の多様化等）及び研究開発予算の増加（機械学習等）に対してより踏み込む一方、共和党は、国内企業への税負担軽減（税制改

革等)に焦点を当てている。

このほか、技術系企業にとって関心が高いのは、純粋な科学技術政策というよりは移民受入制限を始めとした労働政策(移民政策)である。トランプ候補はたびたび、「外国人労働者を減らすことが米国の労働者の利益につながる」旨の主張を行っており、これまで国外からの人材・才能の確保によってイノベーションを創出してきた多国籍企業から非難を受けている。そのため、仮にトランプ候補が大統領に就任し、強硬な政策が導入された場合には、研究開発拠点の国外流出を招く可能性がある。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>○科学技術及び研究への官民の投資を支持。国内の雇用創出に注力。</p> <p>○起業及びイノベーションは、ITのみならずエネルギー、製造、交通、健康医療、小売業、サービス等すべての産業における経済成長基盤。科学者、技術者、起業家、特に女性、有色人種に対する人材育成を行い、世界におけるアメリカの競争力を保持。</p> <p>○新技術が強い経済力を生み出しており、それにより、国中に高賃金の仕事を生み出し、より多くの人々が働けるようにし、不公平を減少させる。そのためには、①人々への教育と労働者への訓練、②起業支援、③デジタル経済の振興、④世界中からの有能な人材の誘致及び保持、⑤研究開発・イノベーションハブ・市場化アイデアへの投資が必要。</p> <p>○技術イノベーションによって、障害者の社会参画と、経済的に自立する機会の拡大。</p> <p>○国中のあらゆるイノベーション産業における技術移転、起業、小規模企業の振興。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○コンピュータ・サイエンス及びSTEM教育への投資</p> <p>・オバマ政権時の”Computer Science Education for All”を支持。5年以内に公立学校を卒業するすべての学生に高度なコンピュータ・サイエンスを学ぶ機会の提供。</p> <p>・コンピュータ・サイエンス補助金(CS-i3[※] grants)を創設。「Every Student Succeeds Act (ESSA)」における「Education Innovation and Research Program」を倍増し、その半分をコンピュータ・サイエンス(CS)に確</p>	<p>○税法の簡略化、法人税率の引き下げ、テリトリアル課税(領土内課税方式)への移行、投資及びイノベーションへのインセンティブ創出。</p> <p>○リスクに報い、イノベーションを促進する景況の創出。</p> <p>○21世紀のチャンスをつかむために必要なスキルを与える教育システムの創出。</p> <p>○イノベーションはそもそも破壊的。古いビジネスが難しくなる一方で、イノベーションは新たな雇を生み出し、新たな市場へのアクセスを与え、サービスが十分ではない地域の人々に機会を与え、消費者の選択肢を増やす。</p> <p>○政府は革新者に対して、創出する自由、自分自身のためにリスクを取る自由を与える。</p> <p>○オープンな市場における競争のための共有経済、オンデマンドプラットフォームの促進。</p> <p>○成長のため、IoTに必要なイノベーションと競争の促進。</p> <p>○連邦政府の旧式システムの近代化と、公共部門におけるスキルのある技術者の雇用。</p>

<p>保。コンピュータ・サイエンスの指導や講座を更に充実させ、将来の多様な技術者労働人口を確保する。</p> <p>※i3...Investing in Innovation</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の10年間でコンピュータ・サイエンス教師を5万人生み出すため、連邦予算による援助、職業訓練プログラムへの補助及び官民連携の支援を行い、新たな雇用及び既存の教師への訓練を行う。 <p>○21世紀型の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連邦予算から100億ドルを支出し、学生にナノ学位（モバイル及びコンピューティングの技術訓練による専門性の資格）等の新たなプログラムに参加する機会を与える。 ・雇用側のニーズに対応するための職業訓練を行うための国・地域レベルでの官民連携の支援。 ・技術労働力の多様化。特にマイノリティ、女性の研究開発・工学分野における活躍を推進。 <p>○マイノリティ、女性、若い起業家に焦点を当てた、成長企業・スタートアップへの支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資家等への支援、起業家5万人への助言・訓練。 ・新市場税額控除（New Market Tax Credit）の延長・恒久化、CDFI（Community Development Finance Institution）・SSBCI（State Small Business Credit Initiative）への予算倍増、地域のイノベーションに投資する官民連携の構築。 ・若い起業家に対する学生ローンの延長（5年間、17500ドルまで） <p>○世界中から有能人材を誘致。</p> <p>○NSF、DOE、DARPA等の研究開発予算の増加（高性能コンピュータ、グリーンエネルギー、マシンラーニング等）、アイデアを市場化するための技術移転の簡略化・効率化</p> <p>○雇用のあり方が変化していく中で、デジタル経済に対応した社会保障のあり方に関する調査を行い、その不安を払拭する。</p>	
---	--

（４）個人情報保護

個人情報保護を巡る問題については、両党とも国民に対する包括的な監視活動の導入には慎

重なる立場であることに差異はない。これは、エドワード・スノーデン氏の持ち出した機密情報に基づく一連の騒動（スノーデン事件）により、2001年同時多発テロを受けて成立した米国愛国者法（U.S. Patriot Act）等の下で行われていた広範な通信監視プログラムの実態が明らかとなり、国内外で懸念や批判が噴出したことによるものである。オバマ政権もプログラム見直しに向けた取組に着手しており、政府による大規模なメタデータ収集については、2015年6月のUSA Freedom ACT 成立に伴い廃止されている。

現在でも、銃乱射や爆破事件等が発生する度に、一部議員や捜査当局から同様の措置の再導入の必要性が訴えられるが、2001年同時多発テロと同等かそれ以上の事案が今後発生しない限り、選挙の結果に関わらず、「国民も対象とした」「包括的な」監視活動を可能とする立法措置、行政措置が導入される可能性は低いと考えられる。

他方、スノーデン事件を受けて、自らのユーザに関するデータが知らないうちに国家当局に筒抜けになっていた可能性を憂慮したテクノロジー企業は、自社データセンター間の通信暗号化や、エンド・トゥ・エンドの暗号化に基づくサービス提供、スマートフォン端末 OS 上のデータ暗号化といった取組を加速。こうした状況の中で生じたカリフォルニア州サンバーナーディーノでの銃乱射事件を引き金とする FBI とアップルの間の iPhone の暗号化解除命令を巡る問題を受けて、プライバシー保護のためのデータ暗号化技術の強化と、捜査上の必要性等に基づくユーザ情報への公的なアクセスの必要性をどう両立・均衡させるかという論点が改めて浮上。両党とも現時点では明確な解を持ち合わせておらず、今後、広く関係者、有識者の意見を聞いて解決策を探るといふ、先送りの案しか提示できていない。

この点に関して、オバマ政権は、テクノロジー企業に対してバックドア設置を含む暗号化解除を義務付ける立法は求めないという方針を打ち出し、クリントン候補もこの路線を踏襲することを明確にしている一方、トランプ候補は、FBI とアップルの iPhone 暗号化解除を巡る議論において、裁判所による暗号化解除命令に従わないアップルを批判している。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>【国民に対する大規模監視】</p> <p>○ブッシュ政権で広く行われていた米国市民の令状なしでの監視の類型に強く反対し、政府が無実の米国人に関する何百万ものファイルを収集・保有しないよう、<u>政府による大量データ収集プログラムへの最近の改革を支持。</u></p> <p>【プライバシー保護のための暗号化技術と公的アクセスのバランス】</p> <p>○法執行の必要性への対応、米国人のプライバシー保護、イノベーションがいかに新たな政策アプローチを</p>	<p>【国民に対する大規模監視】</p> <p>○不合理な搜索を禁じる修正第 4 条に基づき、不法入国及びその活動のための国境パトロールを除き、<u>米国の国土において航空監視の利用を厳しく制限することを求める。車両への追跡装置を含む、人々の日常生活に監視装置を義務付ける政府によるいかなる試みにも反対。</u></p> <p>【プライバシー保護のための暗号化技術と公的アクセスのバランス】</p> <p>○テクノロジー企業が提供する、一層洗練された暗号化技術を用いる商品やサービスにおける強化された</p>

<p>指し示すかを評価、より広範な国家安全保障とグローバルな競争性の利益増進といった目的のため、テクノロジー業界、公共安全コミュニティが一同に会する<u>デジタル・セキュリティと暗号化に関する国家委員会を支援</u>。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○オンライン・プライバシーとセキュリティの保護については、<u>USA Freedom Act</u> を支持し、また、<u>デジタル・セキュリティと暗号化に関する国家委員会を創設するマーク・ワーナー上院議員とマイク・マッコール下院議員のアイデア</u>を支持。</p>	<p>消費者のプライバシー保護は、デジタル経済にとって重要性を増している一方、こうしたイノベーションは、とくに米国に害をなすため暗号化技術を用いることを求める犯罪者やテロリストからの新たな危険性が高まっている。手段を問わず、市民は、政府から不法な侵害を受けることなく、お互いに自由に通信する権利を保持しなければならないが、<u>プライバシーの権利と、暗号化された情報にアクセスする政府の正当な必要性とのバランス</u>を取ることは困難。この問題は、裁判所の判断に任せるにはあまりにも重大に過ぎるため、<u>共和党大統領と共和党議会は、米国民の声に耳を傾け、合意できる解決策を見出す必要がある</u>。</p>
--	--

(5) 情報の自由な流通の確保、インターネット・ガバナンス

自由で開かれたインターネットを支持し国際的にそれを維持・普及すべきという価値観は、両党で一致している。特に、中国やロシア等情報の自由な流通を妨げる国を敵視し、友好国ともにかかるとともに強く反対するという姿勢も一致しており、選挙の結果如何に関わらず米国の方針は変わらないと考えられる。しかしながら、米国至上主義を訴えるトランプ候補が大統領に就任した場合には、国際的な議論への関与は、実際には弱まる可能性がある。

インターネット・ガバナンス (ICANN への IANA 監督機能の移管) については、議会共和党の一部強硬派が強く反対する姿勢を見せたが、最終的には議会の総意として移管を阻止することにはならず、オバマ政権のもと本年 9 月末をもって ICANN への移管手続きが完了した。これによって、基本的に次期大統領・次期議会が本件を議論する余地はなくなったものと思われる。ただし、トランプ陣営が一連の攻防の中で移管に反対する声明を公表したこともあり、同候補が大統領に就任し、更に共和党が議会でも多数派を占めることになれば、本件問題が再燃し、米国として ICANN への関与を何らかの形で取り戻そうとする動きが出る可能性もある。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>【国際的な情報の自由な流通の確保】</p> <p>○国内及び国外において自由でオープンなインターネットを支持する。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○国務長官時代にインターネットの自由を米国の外交政策の最上位にまで引上げ、国際場裡における開か</p>	<p>【国際的な情報の自由な流通の確保】</p> <p>○表現の自由の原則に基づく、開かれた自由なインターネットを擁護し、権威主義的国家において活動する市民や米国企業が、ファイア・ウォールを迂回して正しい情報を得られるための政策を推進する。</p>

<p>れた社会と閉ざされた社会の間の価値の相違の問題として明確にした。</p> <p>○大統領としてもこの取組を継続する。インターネットの自由のために戦い、オンライン上の言論の自由と人権の尊重、国境を越えたオープンなデータの流通、デジタル市場へのアクセスは全ての国の責任であると主張する。</p> <p>○インターネット・アクセスを遮断・妨害したりソーシャルメディアを停止させる試みに反対するとともに、各国政府によって管理される分断されたインターネットを作ろうという中国やロシアといった国の試みに対して、友好国とともに立ち向かう。</p> <p>【インターネット・ガバナンス】 (民主党政策綱領に記載なし)</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○ドメイン名管理の監督機能をグローバルな関係者に移管するという商務省の計画を支持する。</p> <p>○インターネットが政府に管理されることを防ぐとともに、インターネット管理機関がインターネットの開放性、自由、技術的革新を発展させるための力を持つことができるよう、戦いを続ける。</p>	<p>【インターネット・ガバナンス】</p> <p>○オバマ政権により、国内的には連邦通信委員会によって電話と同様の規制がインターネットに課せられ、国際的にはインターネットを米国が放棄するというゆゆしき危機にある。</p> <p>○議会共和党はインターネットを規制当局や専制国家に引き渡そうというオバマ大統領の計画を正当に阻止してきており、この戦いは続けなければならない。</p>
--	--

(6) 通商政策

伝統的には、大企業に近い共和党は自由貿易を推進し、労働者に近い民主党は自由貿易に懐疑的という政治スタンスを取ってきたが、今回の選挙に向けた綱領策定に当たっては、同じタイミングで環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の議会承認に向けた審議が見込まれていることもあり、両党とも有権者を気にして自由貿易に慎重な姿勢を取らざるを得ない状況。

オバマ政権としては、選挙後のレームダック・セッションにおいてTPPの承認を得たい考えであるが、既に両大統領候補が反対の姿勢を明言するとともに、上下院多数派である共和党指導部も同セッションにおける審議入りについて否定的な発言を重ねてきており、オバマ政権下でのTPP承認に対する不透明感が増している。

本来は自由貿易推進派であるはずの共和党においてTPP協定案について反対の声が出ている理由は、①生物製剤のデータ保護期間、②タバコのISDS（投資家対国家の紛争解決）例外、③金融サービスのデータサーバ現地化要求禁止例外にある。TPPにおける情報通信関連規定としては、データ・ローカリゼーションの禁止、ソースコード開示要求の禁止などが盛り込ま

れているが、これらについては、オバマ政権はもちろんのこと共和党・民主党にも反対はなく、議会承認の障壁となっていない。このため、選挙結果如何に関わらず、また、TPPの議会承認如何に関わらず、米国は引き続きこれらの情報通信関連規定を、機会を捉えて二国間・多国間での各種合意文書や通商協定案に盛り込み、国際的な標準ルールとしての普及を目指していくものと思われる。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>○米国の雇用を支える貿易政策を進めるべきであり、数年前の協定はこの原則に合うよう再検討すべき。将来の協定は、貿易相手国が安易な労働又は環境政策により米国労働者の賃金を低下させたり、企業のための特別な裁判を通じて民主的な意志決定を損なったりするものであってはならず、交渉は透明性を有し包括的なものであるべき。</p> <p>○為替操作を行っている国に責任を課すことを含め、既存の貿易ルール及び執行手段の実施を強化。いかなる国も、為替操作によって競争力を得るようなことがあってはならない。</p> <p>○世界経済への開放は米国のリーダーシップ及びダイナミズムの重要な源である一方、米国国民の雇用を支え、賃金を上昇させ、国家安全保障を強化しない貿易協定には反対。貿易協定は、実施可能なメカニズムを有する労働及び環境基準、他国が自国企業に与えている不公正かつ不法な補助金の取締り、医薬品のイノベーション及びアクセスの促進、自由で開放されたインターネットの保護を含むべきであり、環境、食品の安全、健康を保護するルールを妨げるものであってはならない。</p> <p>○これらは、TPPを含め全ての貿易協定に適用すべき基準である。</p> <p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○外国がルールを乱用したり米国の労働者・ビジネスにつけ込むのを防ぐため、輸出管理改革を進め、米国の営業秘密や知的財産を保護する政策を追求し、強制的な技術移転やデータの現地化の要求に抵抗する。</p>	<p>○国際貿易は米国経済のあらゆるセクターにとって非常に重要 (crucial) であり、貿易交渉に当たっては、開放性及び公平性を重視すべき。</p> <p>○貿易協定交渉に当たっては、米国の国益を第一とすべき。米国の国益や主権が十分に守られない、又は協定内容に反する行動が罰せられないような貿易協定は拒否 (reject) すべき。</p> <p>○中国の為替操作、政府調達からの米国の除外、及び企業への補助金を看過しない。</p> <p>○貿易の平等性 (parity) を主張し、他国が協力を拒否する場合には相殺関税を賦課する用意がある。</p> <p>○重要な (significant) 貿易協定は性急に進めたり、レームダック・セッションで取り上げられるべきではない。</p>

<p>○オバマ政権の成果に基づき中国によるサイバー手段による経済スパイを止めさせ、中国に国際的な約束を遵守させる。</p> <p>○賃金の良い米国国民の雇用の創出、所得の増加、安全保障の強化という厳しい試験に合格しない限り、TPPといった貿易協定には反対する。</p>	
--	--

(7) サイバーセキュリティ政策

官民ともにサイバー攻撃の脅威に晒される中、国家全体としてのサイバーセキュリティ強化の必要性・重要性という基本的な方向性について、両党の間で大きな差はない。政策綱領においては、オバマ政権の方向性を踏襲する形での取組を記載した民主党と、保守的な立場からより「報復面」に焦点を当てた取組に記載の重点を置いた共和党との間で、表現上の差異はあるものの、問題解決を図る上で取り得る施策について実態として大きな違いが発生するとは思われない。例えば、第1回大統領候補討論会においても、他の多くの点において対立が見られたにも関わらず、サイバーセキュリティに関しては、トランプ候補が「クリントン候補と多くの点で合意できる」旨発言したことから見ても、この問題はもはや党派を超えた米国としての課題になっていることが分かる。

具体的な政策の方向性としては、引き続き、①国全体としての対策の強化（情報共有を始めとした官民連携、人材確保・システム近代化をはじめとする連邦政府の対策強化、社会全体の意識向上等）、②国際的なルール作り（サイバー空間に対する国際法の適用の確認、国家の行動に関する規範作り、信頼醸成措置の強化等）、③事案発生時の対応の強化（外交措置・経済制裁・法執行等あらゆる報復手段を含む）、といった取組が中心になってくるものと思われる³。

民主党政策綱領	共和党政策綱領
<p>○サイバー攻撃から産業・インフラ・政府を守る。サイバーセキュリティを強化し、サイバー空間における国際規範の確立を追求し、規範の侵害にはその対価を課す。</p> <p>○オバマ政権のサイバーセキュリティ国家行動計画を基礎として、連邦 CISO の権限強化、連邦 IT（システム）の近代化、及び政府全体のサイバーセキュリティの向上により、連邦機関全体で一貫した戦略を確保する。</p>	<p>○サイバー攻撃は今やルーティンと化しており、米国が容赦せず対応する準備があると示さない限り続く。ロシアや中国は、サイバー攻撃を平時における平時における戦略の一環と位置づけている。</p> <p>○サイバー攻撃に対する米国の対応は、外交的、金融的、法律的な痛みを与えるべき（ビザの短縮、資産凍結、刑事手続等）。</p> <p>○サイバー犯罪に従事する政権によるインターネットへのコントロールを弱体化させる方策を追求すべき。「サイバー・パールハーバー」が起こることのな</p>

³ 今後のサイバーセキュリティ政策の具体的な方向性については、オバマ政権が設置した「国家サイバーセキュリティ強化委員会」から今年12月に勧告がなされる予定であるほか、戦略国際問題研究所（CSIS）においても超党派の支持を受けた「サイバー政策タスクフォース」を設置して検討を行っている。

<p>(参考：クリントン候補公約)</p> <p>○官民双方のサイバーセキュリティの強化に向けた努力を支持する。</p> <p>○サイバーセキュリティは経済上・国家安全保障上不可欠であり、より多くの商業・消費者・政府関連のデバイスがネットワークに接続される中、更に重要性は増すのみである。</p> <p>○サイバーセキュリティ技術に対する投資の拡大、サイバーセキュリティ・イノベーションに関する官民連携、サイバー脅威に関する情報共有、NIST「サイバーセキュリティ・フレームワーク」などのベスト・プラクティスの幅広い採用を支持する。</p> <p>○連邦機関全体で一貫した戦略を確保するため、連邦 CISO の権限強化、連邦 IT (システム) の近代化、及び政府全体のサイバーセキュリティの向上など、オバマ政権のサイバーセキュリティ国家行動計画を基礎として取組を進める。</p>	<p>いよう、防御一辺倒から攻撃にも転じなければならぬ。</p> <p>○共和党 (が与党を占めていた) 議会は情報共有を発展させるための重要な法案を成立させた。(今後は) サイバー保険に関する自由市場の可能性を探究するとともに、利用者が自衛権を有することを明らかにする。</p> <p>○犯罪国家を含めた世界中に広がるサイバー・サプライ・チェーンの防御が不可欠。</p> <p>○軍・ビジネス・ハッカーコミュニティの協力を得て、米国のサイバー人材を拡大すべき。</p>
--	---